

# 総務委員会資料

## 所管事務の調査（報告）

### 「第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 について

- 資料1 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版
- 資料2 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 資料3 「第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

令和2年4月16日

総務企画局

## 1 第2期総合戦略策定の趣旨・背景

### (1) 第1期総合戦略策定以降の経過

- 急速な少子高齢化の進展・人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定
- 同法に基づき国が策定した、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市においても地方創生を推進するため、平成28(2016)年に「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 第1期総合戦略に基づく取組については、市民の実感指標やKPI（重要業績評価指標）をもとに、川崎市政策評価審査委員会における総合計画の外部評価結果を活用し効果検証を実施

平成26(2014)年11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
平成26(2014)年12月	国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定
平成28(2016)年3月	「川崎市総合計画」、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定
平成30(2018)年3月	「川崎市総合計画 第2期実施計画」、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改定版」の策定
令和元(2019)年12月	国による「第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

### (2) 第2期総合戦略策定の趣旨

- 令和元年度で第1期総合戦略の計画期間が終了することに伴い、令和元(2019)年12月に新たに策定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を勘案しながら、本市においても更なる地方創生に向けた取組を進めるため、「川崎市総合計画第2期実施計画」に基づく、「第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

### (3) 国の第2期戦略について

- 国の第2期戦略では、これまでの成果と課題を踏まえ、新たに横断的な目標を追加するとともに、基本目標の見直しが行われている。

国の第1期戦略	国の第2期戦略
<p>- 4つの基本目標 -</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする</li> <li>② 地方への新しいひとの流れをつくる</li> <li>③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li> <li>④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</li> </ul>	<p>- 4つの基本目標 -</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</li> <li>② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</li> <li>③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li> <li>④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</li> </ul> <p>● 横断的な目標 ● 多様な人材の活躍を推進する ● 新しい時代の流れを力にする</p>

※国は、横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」の施策の方向性として、「地域におけるSociety5.0の推進」、「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」をあげている。

### (4) 第2期総合戦略の位置づけについて

- まち・ひと・しごと創生法に基づき、第2期総合戦略の策定については、国の第2期戦略の趣旨を勘案する。
- 本市の総合計画は、将来人口を推計の上、基本政策や施策・事業を定め、成果指標を設定するなど、地方創生の基本的な方向性を包含するものであることから、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は総合計画に基づき策定しており、第2期総合戦略についても、第2期実施計画に基づくものとする。

### (5) 計画期間と今後のスケジュール

- 国の第2期戦略との整合性を図る観点等から、第2期総合戦略の計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とする。
- 第2期総合戦略は、市の総合計画に基づき策定することから、「川崎市総合計画第3期実施計画」の策定に合わせ、その見直しを検討する。

## 2 本市の現状と課題等

- 本市は、変化の激しい社会経済状況の中で、自治体として大きな転換期を迎えていることから、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」にいち早く対応するとともに、「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」を最大限に活用し、「新たな飛躍に向けたチャンス」を的確に捉えることが必要

### ● 将来を見据えて乗り越えなければならない課題

- 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少
- 高齢化の現状と「超高齢社会」に向けた対応
- 一人ひとりが尊重され、能力を發揮できる環境づくり
- 産業経済を取り巻く環境変化
- 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化
- 労働環境の改善と生産性向上の一体的な実現に向けた「働き方改革」の推進
- 子ども・若者を取り巻く環境の変化
- 都市インフラの老朽化と有効活用
- 災害対策や環境問題などの重要な課題

### ● 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル

- 交通・物流の利便性
- 豊富な文化・芸術資源等
- 先端産業・研究開発機関の集積等
- 水と緑の豊かな自然環境

### ● 新たな飛躍に向けたチャンス

- 国の成長戦略
- 首都圏の活力(訪日観光客の増加など)

## 3 人口ビジョン

- 「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計(平成29(2017)年公表)」をもとに、本市の人口の現状分析を踏まえた課題を整理するとともに、国の第2期長期ビジョンを勘案しつつ、将来人口のシミュレーションのほか、人口の変化が地域に与える影響と今後のめざすべき方向を記載
- ※人口ビジョンの対象期間は、国の第2期長期ビジョンと同様に令和42(2060)年までとする。

### (1) 人口の現状分析

- 人口は、現在も増加を続けており、人口増加比率は、大都市中、最も高くなっている。また、今後も増加傾向が続き、令和12(2030)年に人口が158.7万人となりピークを迎えることが見込まれる。
- 人口動態は、自然動態・社会動態ともに直近10年の間、増加している。また、平成30(2018)年の本市への転出入の状況は約1万人の転入超過となっている。
- 高齢化率は、大都市中、最も低くなっているものの、今後、急速に高齢化が進み、令和2(2020)年には21.0%となり、本市においても超高齢社会が到来する見込みである。
- 合計特殊出生率は、全国と比べて同水準となっている。
- 就業者に占める市外への通勤者の割合は、大都市中、最も高くなっている。また、市内の有効求人倍率は全国と比べて低くなっている。

### (2) 将来人口のシミュレーション

- 将来人口のシミュレーションについては、国の人口の将来展望見込を勘案して実施

#### ① シミュレーションの前提条件

- 合計特殊出生率は、起点を「第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計」策定時点(平成27(2015)年)における本市全体の合計特殊出生率(1.45)とし、令和22(2040)年に、国の将来展望で想定する「人口置換水準(人口規模が長期的に維持される水準)=2.07」まで上昇するよう設定(2.07に到達後は一定で推移)している。

#### ② シミュレーションの結果

- シミュレーションのシナリオでは、令和42(2060)年でも人口が150万人以上を維持するとの結果
- シミュレーション結果は、「人口の現状分析」での、現状の条件の下に得られた結果である142.5万人と比較すると、人口減少に一定の歯止めがかかるとの見込み
- 国が設定したシナリオの実現は極めて困難と考えられるが、急速な人口減少を緩和する取組が必要



# 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

## ③ 人口の変化が地域に与える影響と今後のめざすべき方向

・ 総人口の推移や将来人口推計と、個別要素の分析を踏まえた取組の方向を踏まえた、本市が今後目指すべき方向を次のとおりとする。

**今後目指すべき方向**

- **住みやすく魅力的なまちへ**  
川崎市の地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人々が市内外から集まる拠点の形成とともに、誰もが安全で安心して暮らせる住みやすく魅力的なまちをめざした取組を進めていく必要がある。
- **子育てしやすいまちへ**  
合計特殊出生率が上昇し、社会を支える担い手となる年少人口・生産年齢人口が将来的に回復するためには、多様化する子育て世帯のニーズに適切に対応することをめざし、就労と子育てを両立できる社会の実現に向けた子育て環境の整備などを進めていく必要がある。
- **働きやすいまちへ**  
産業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、市内産業をさらに活性化させていくことで本市の魅力を高め、働きやすいまちをめざした取組を進めていく必要がある。
- **持続可能なまちへ**  
本市においても、超高齢社会の到来が見込まれることから、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

- ・ SDGsが掲げる目標は、本市を取り巻く課題と共通するものが多く、**本市の持続的な発展を図る上では、本市自らが積極的にSDGs達成に寄与する取組を進めていく必要がある**ことから、SDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら具体的施策を実施し、**SDGs達成に向けた取組の推進を担っていく**。
- ・ 国の第2期戦略においては、**Society（ソサエティ）5.0の実現に向けた技術（未来技術）の活用**により、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ることとしており、**本市においても未来技術の活用に向けた取組を推進していく**。

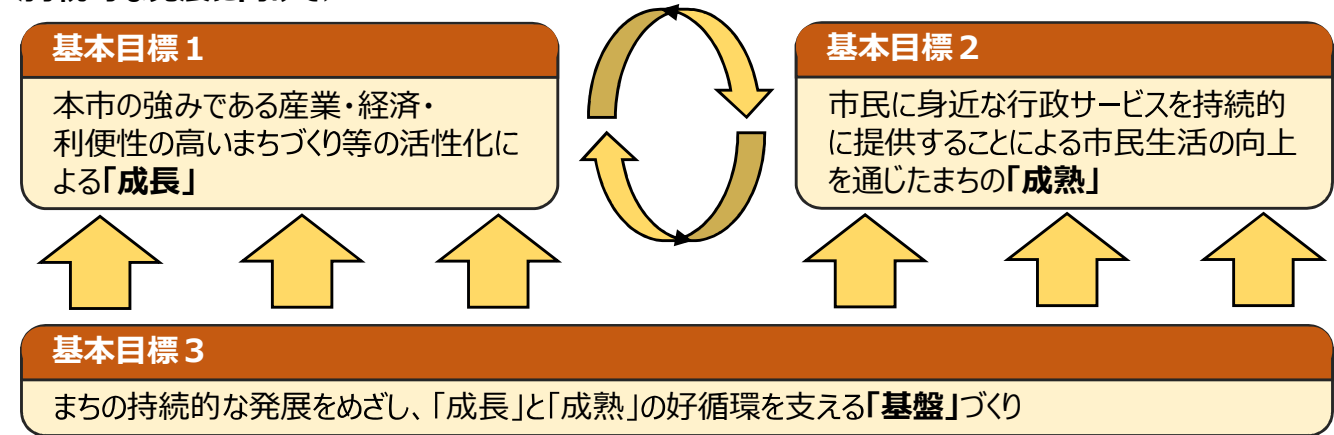
## 4 総合戦略

### (1) 基本的な考え方

- ・ 国の第2期総合戦略の基本目標の達成には、就業者の市外への流失及び有効求人倍率の低さ、人口増加比率の高さ、合計特殊出生率の低さ、超高齢社会の到来など本市の状況を踏まえ、**働きやすく、住みやすく魅力的で、子育てしやすい、持続可能なまちとなる取組を進めることが重要**
- ・ 交通・物流の利便性や、先端産業・研究開発機関の集積、豊富な文化・芸術資源等の**本市のポテンシャルを最大限に活用**するとともに、**自治体間連携等を積極的に進めることで、本市のみならず、我が国全体のまち・ひと・しごとの創生に寄与**することをめざす。

本市が将来にわたって発展していくよう、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、**市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちをめざす**とともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、**まちを一層「成長」させるような、都市部ならではのまち・ひと・しごと創生に向けた取組を推進するために、第2期総合戦略を策定する**。

－ <持続的な発展に向けて> －



### (2) PDCAマネジメントサイクルの実施

- ・ 第2期総合戦略の着実な推進にあたっては、**市民の実感指標やKPI（重要業績評価指標）**をもとに、**川崎市政策評価審査委員会における総合計画の外部評価結果を活用**するなど、**実施した施策・事業の効果を検証**するとともに、**必要に応じて総合戦略を改定**する。

### (3) 基本目標を実現する7つの基本的方向

- ・ 3つの基本目標に基づき、**7つの基本的方向を設定**し、少子高齢化の進展をはじめとする中長期的な課題を踏まえるとともに、本市のポテンシャルとチャンスを活用しながら、**具体的な施策・事業を推進**する。

<b>基本目標 1</b>	<b>本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」</b>
	基本的方向 1 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす
	基本的方向 2 「世界に輝き、技術と英知で、未来を開くまち」をめざす
<b>基本目標 2</b>	<b>市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」</b>
	基本的方向 3 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす
	基本的方向 4 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす
	基本的方向 5 「みんなの心がつながるまち」をめざす
<b>基本目標 3</b>	<b>まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり</b>
	基本的方向 6 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす
	基本的方向 7 「チャレンジを続け、いつでも活力あふれるまち」をめざす

## 5 策定スケジュール

令和2年1月30日 総務委員会  
 令和2年2月3日～3月3日 パブリックコメントの実施  
 令和2年3月 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・公表

# 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成と主な指標

## 基本目標

**基本目標1 「成長」**  
本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

**基本目標2 「成熟」**  
市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

**基本目標3 「基盤」づくり**  
まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

## 基本的方向

## 市民の実感指標 (現状[H28(2016)]⇒目標値[R7(2025)]) 具体的施策・主なKPI (重要業績評価指標) (戦略策定時⇒目標値)

<p><b>1. 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす</b></p> <p>広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、緑と水のうるおいのある、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。</p>	<p>・交通利便性の高いまちだと思う市民の割合 64.2% ⇒ 70%以上</p> <p>○魅力にあふれた広域拠点の形成 (広域拠点の駅周辺人口 13.1万人⇒13.9万人以上) ○地域の交通網の整備 (都市計画道路進捗率 68%⇒69%以上) ○協働の取組による緑の創出と育成 (緑のボランティア活動の累計か所数 2,321か所⇒2,420か所以上) など</p>
<p><b>2. 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす</b></p> <p>本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。</p>	<p>・働きやすいまちだと思う市民の割合 34.8% ⇒ 35%以上 ・市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合 36.2% ⇒ 35%以上</p> <p>○臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 (キングスカイフロント域内外の企業マッチング件数 9件⇒35件以上) ○ベンチャー支援、起業・創業の促進 (起業支援による年間市内起業件数 39件⇒100件以上) ○人材を活かすくみづくり (就業支援事業による年間就職決定者数 472人⇒490人以上) など</p>
<p><b>3. 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす</b></p> <p>待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の実施など、子どもを育てやすい環境をつくることとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。</p>	<p>・子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合 31.2% ⇒ 35%以上</p> <p>○質の高い保育・幼児教育の推進 (待機児童数 0人⇒0人) ○「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進 (「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 小6 : 78.8%⇒81.0%以上 中3 : 71.7%⇒74.0%以上) ○家庭・地域の教育力の向上 (親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 88.6%⇒92.0%以上) など</p>
<p><b>4. 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす</b></p> <p>急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。</p>	<p>・高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 26.6% ⇒ 25%以上 ・安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 63.3% ⇒ 54.1%以上</p> <p>○総合的なケアの推進 (高齢者のうち、介護を必要とする人 (要介護・要支援認定者) の割合 17.91%⇒19.18%以下) ○高齢者福祉サービスの充実 (かわさき健康福寿プロジェクトの実施結果 (プロジェクト参加者の要介護度の改善率・維持率) 維持 : 49.1%⇒65%以上 改善 : 15.9%⇒17%以上) など</p>
<p><b>5. 「みんなの心がつながるまち」をめざす</b></p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力をブランド化し、分かりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきます。</p>	<p>・市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合 37.5% ⇒ 50%以上</p> <p>○スポーツのまちづくりの推進 (週1回以上のスポーツ実施率 40.6%⇒42.5%以上) ○平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 (平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 35%⇒41%以上) ○都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 (シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」「誇り」に関する平均値 (※10点満点) 愛着 : 5.9点⇒6.5点以上 誇り : 4.9点⇒5.5点以上) など</p>
<p><b>6. 「みんなで守る強くしなやかなまち」をめざす</b></p> <p>いつ起こるか分からない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心に過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。</p>	<p>・災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 23.1% ⇒ 25%以上</p> <p>○災害・危機事象に備える対策の推進 (家庭内備蓄を行っている人の割合 52.0%⇒58.8%以上) ○まち全体の総合的な耐震化の推進 (住宅の耐震化率 92.7%⇒95%以上) ○消防力の総合的な強化 (消防団員数の充足率 (定員数 (1,345人) に対する現員数の割合) 86.5%⇒90.8%以上) など</p>
<p><b>7. 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす</b></p> <p>厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。</p>	<p>※行財政運営に関する戦略を参考掲載</p>